

講習種類・料金(教習料+教本代+消費税)

講習区分	助成金	クラス	現有免許資格証等	日数	料金
高所作業車運転技能講習	○	B	大型・中型・普通自動車運転免許証を有する方	2	39,720円
		C	移動式クレーン運転免許証・小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	2	36,860円
玉掛け技能講習	○	A	免除資格のない方	3	25,410円
		C	床上操作式クレーン、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	3	22,880円
フォークリフト運転技能講習	-	B	大型・中型・普通自動車運転免許証を有する方	4	36,300円
小型移動式クレーン運転技能講習	○	A	免除資格のない方	3	47,110円
		C	床上操作式クレーン、又は玉掛け技能講習を修了した方	3	41,060円
車両系建設機械運転技能講習 (整地・運搬・積み込み及び掘削用)	○	A	免除資格のない方	6	104,460円
		D	大型特殊自動車免許を有する方、又は 小型車両系建設機械の特別教育を修了し、 その運転業務経験が3ヶ月以上ある方	2	44,400円
車両系建設機械運転技能講習(解体用)	○	E	車両系建設機械(整地・運搬・積み込み及び掘削)運転技能講習を修了した方	1	26,255円
ガス溶接技能講習	○	-		2	17,490円
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	○	-		2	18,700円
石綿作業主任者技能講習	○	-		2	18,590円

講習区分	助成金	日数	料金
フルハーネス特別教育	○	1	14,540円
自由研削といし特別教育	○	1	13,610円
足場組立特別教育	○	1	13,190円
職長・安全衛生責任者教育	-	2	19,250円
テールゲート特別教育	-	1	16,060円
低圧の電気取扱業務特別教育	○	2	18,700円
保護着用管理責任者教育	-	1	20,900円
小型車両系建設機械運転特別教育(3t未満)	○	2	19,250円
刈払機取扱作業安全衛生教育	-	1	14,300円
クレーン運転特別教育	○	2	22,605円
粉じん作業特別教育	-	1	13,640円
熱中症予防労働衛生教育	-	1	10,560円

講習区分	10月	11月	12月	1月
フォークリフト運転技能講習	13④14⑤15⑥16⑦	4⑤5⑥6⑦7⑧	1④2⑤3⑥4⑦	6⑦7⑧8⑨9⑩
	21⑧22⑨23⑩24⑪	4⑤9⑩10⑪11⑫	1④5⑥7⑧8⑨	12⑫13⑬14⑭15⑮
	28⑬29⑭30⑮31⑯	16⑩17⑪18⑫19⑬	14⑩15⑪16⑫17⑬	19⑮20⑯21⑰22⑱
		25⑮26⑯27⑰28⑱	21⑰22⑱23⑲24⑳	
高所作業車運転技能講習	8⑧9⑨	29⑨30⑩	9⑨10⑩	26⑩27⑪
玉掛け技能講習	5⑤6⑥7⑦	21⑪22⑫23⑬	11⑪12⑫13⑬	24⑫25⑬26⑭
車両系建設機械(整地)Aクラス	5⑤6⑥7⑦8⑧9⑨10⑩	16⑩17⑪18⑫19⑬20⑭21⑮	7⑦8⑧9⑨10⑩11⑪12⑫	18⑮19⑯20⑰21⑱22⑲23⑳
車両系建設機械(整地)Dクラス	5⑤6⑥	16⑩17⑪	7⑦8⑧	18⑮19⑯
車両系建設機械(解体)	13⑬	24⑫	14⑭	25⑮
小型移動式クレーン運転技能講習	14⑭15⑮16⑯	5⑤6⑥7⑦	21⑰22⑱23⑲	27⑳28㉑29㉒
ガス溶接技能講習		16⑩17⑪	18⑮19⑯	
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	26⑮27⑯	12⑫13⑬	17⑫18⑬	25⑮26⑯
石綿作業主任者技能講習	1①2②		24⑫25⑬	
フルハーネス特別教育	2②	13⑬	25⑮	13⑬
自由研削といし特別教育		19⑮	5⑤	
職長・安全衛生教育	9⑨10⑩	4④5⑤	1④2⑤	8⑧9⑨
クレーン運転特別教育	14⑭15⑮	20⑮21⑯	11⑪12⑫	26⑱27⑲
テールゲート特別教育	31⑰		15⑮	18⑮
足場組立特別教育		6⑥		
低圧の電気取扱業務特別教育	27⑱28⑲			25⑮26⑯
小型車両系建設機械特別教育(3t未満)		6⑥7⑦	17⑫18⑬	
刈払機取扱作業安全衛生教育	24⑫			

各種助成金

＜人材開発支援助成金(建設助成金)＞

▼建設業の方向け

雇用保険被保険者数 20人以下の中小建設事業主	-	●受講料の75%の経費助成 ●1日あたり9,500円の賃金助成
雇用保険被保険者数 21人以上の中小建設事業主	35歳未満	●受講料の70%の経費助成 ●1日あたり8,550円の賃金助成
雇用保険被保険者数 21人以上の中小建設事業主	35歳以上	●受講料の45%の経費助成 ●1日あたり8,550円の賃金助成

助成金を受け取ることができる建設業の資格

- ・建設業の登録業者であること。
- ・受講する方が雇用保険の被保険者であること。
- ・雇用保険に加入し、その料率が1,000分の17.5であること。
(2025年度料率)
- ・中小建設事業であること。
(資本金3億円以下または従業員300人以下)

人材開発支援助成金(建設助成金)支給例

玉掛け技能講習Aクラス(受講日数:3日間 受講料:¥25,410)

20人以下 75%+9,500円×日数	21人以上35歳未満 70%+8,550円×日数	21人以上35歳以上 45%+8,550円×日数
¥47,500	¥43,400	¥37,000

※金額は概算のため、実際の支給額と異なる場合があります。

＜人材開発支援助成金(人材育成支援コース)＞

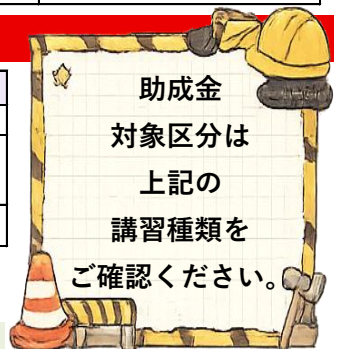
▼製造業・運送業の方向け

対象になる労働者	正社員・パート社員(雇用保険に加入した被保険者)
対象になる訓練	訓練時間が10時間以上の技能講習
経費助成	賃金助成
受講料の45%(正規雇用)	1人1時間あたり800円(中小企業)

★助成金を受給するには届出が必要です。

講習開始日から1ヶ月前までにハローワークに計画届の提出が必要です。

※助成金利用の場合は、ご予約時にお伝えください。



ROYAL ロイヤル パワーアップスクール 姫路校

〒672-8079

兵庫県姫路市飾磨区今在家1082-1

TEL: 079-240-6031 FAX: 079-240-6032